

令和3年9月10日

保護者の皆様へ

愛知県立半田特別支援学校長

緊急事態宣言の延長を受けて

この度9月12日（日）までとされていた「緊急事態宣言」が、9月30日（木）まで延長されることが決まりました。愛知県下では、新規感染者が連続12日1,000人越えを記録しており、入院患者に占める重症患者の割合も高く、病床確保が難しい状況になっています。

本校においては、県からの通知を踏まえて以下のように教育活動を進めてまいります。御理解と御協力をよろしくお願いします。（9月1日付文書 一部抜粋）

1 学校運営の基本方針

本県全体の感染レベルが「レベル3」であることを踏まえ、警戒度を最大にし、感染防止対策を徹底した上で学校教育活動を継続していく。一斉休校は行わないが、児童生徒及び関係職員の感染が明らかになった場合、基準に基づき迅速かつ適切に臨時休業などの措置をとる。

2 具体的な対応

(1) 緊急事態宣言下の学校生活全般における対応（＊_____部は9月からの新たな対応）

- ア 登校時と給食前、2回検温を行い、健康観察を徹底する。
- イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗い、咳エチケットを徹底するよう指導する。
- ウ 教室等の常時換気を実施する。なお、熱中症による健康被害が生じないように配慮する。
- エ 給食については、会話をしないで食べ、食後は速やかにマスクを着用するよう指導する。
- オ 食後の歯磨き指導は飛沫が飛びやすいことを考慮し実施しない。うがいも同様とする。

(2) 学校行事への対応

- ア 各行事の2週間前の時点で愛知県に「緊急事態宣言」が出ている場合は、原則、その行事を中止または延期する。
- イ 「まん延防止等重点措置」が出ている場合は、感染防止を徹底して、できる限り行事を実施する。（＊具体的には、各部、各学年より実施の可否についてお知らせします。）

(3) 部活動の対応

- ア 緊急事態宣言下では、全ての活動を休止する。
- イ 「まん延防止等重点措置」に切り替わった場合は、朝の体力づくり、午後の部活動を再開する。ただし、週休日の部活動は実施しない。

(4) その他

- ア 中・高等部の自力通学生については、公共交通機関の混雑等を避けるため、登校時間を変更する。
- イ 感染することが不安であるため、学校を休ませたいと保護者様から相談を受けた場合は、欠席扱いとしないなど柔軟に対応する。
- ウ 発熱や風邪症状で早引きした場合は、早引きにかかる症状が消失してから24時間経過した後に登校していただく。欠席の場合も同様とする。
- エ 御家族に発熱や風邪症状のある方がいる場合は、登校を控えていただく。